

最終報告に向けた主要論点

- ①収支相償原則の見直し
- ②遊休財産規制の見直し
- ③公益認定・変更手続の柔軟化・迅速化
- ④合併手続等の柔軟化・迅速化
- ⑤法人運営の透明性向上とDX推進
- ⑥わかりやすい財務情報の開示
- ⑦法人機関ガバナンスの充実
- ⑧事後チェックの重点化
- ⑨公益法人による出資等の資金供給
- ⑩公益信託制度改革